

愛する地球のために約束する協定について

～草津市における地球温暖化対策～

平成23年11月25日(金)



草津市市民環境部環境課
環境政策・地球温暖化防止グループ

草津市の概要



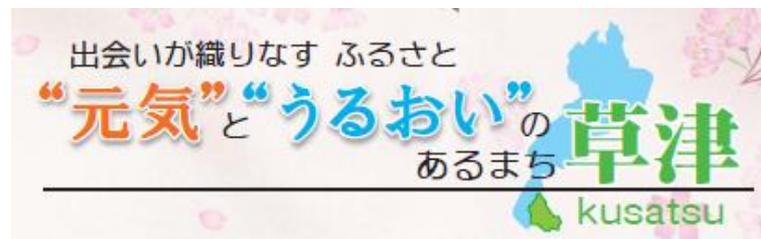
- **面積** 67.92km²(うち、19.7km²が琵琶湖)
- **人口** 130,325人(世帯数 59,501世帯)
(10月1日現在、滋賀県の国調推計より)
※大津市に次いで県内2番目

- **交通** JR琵琶湖線(草津駅・南草津駅)
国道1号線、京滋バイパス、
名神高速、新名神高速

- **産業** 製造業中心

- **学術** 立命館大学びわこくさつキャンパス
(約18,000人)

- **観光** 草津宿本陣、ハス群生地(烏丸半島)



説明の流れ

■ 愛する地球のために約束する草津市条例

└─ 愛する地球のために約束する協定

■ 地球温暖化対策地域推進計画

～地球冷やしたいプロジェクト～

草津市地球温暖化防止
市民運動ロゴマーク



地球温暖化対策の取り組みの背景

◎世界、国の背景

- 地球温暖化＝人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題
- 「京都議定書」の発効(H17年2月)
- 「京都議定書目標達成計画」の策定(H17年4月)
市町村に期待する事項:啓発を重点に地域の実情に応じた取り組み

◎草津市の背景

- 「熱中症の予防に関する条例」制定(H17年7月)
熱中症嚴重警報を出すしくみを整える
- 「建築物の浸水対策に関する条例」制定(H18年6月)
集中豪雨等で琵琶湖や河川が氾濫した場合に備え、事前に対策を講じる



地球温暖化対策を進めなければならない

地球温暖化防止取り組みの経過

- H18. 4 環境課に地球温暖化防止担当を設置
「イベントの実施」、「条例の制定」に着手

■フェアの開催

- H18. 8 地球温暖化防止フェア実行委員会の発足
- H19. 10 地球温暖化防止フェアinびわこ・くさつ
「知り、理解し、行動する」ことを目的に開催

■条例の制定

- H19. 2 条例素案作成プロジェクト委員会の設置（庁内）
（委員長：副市長 委員：関係課職員9名）
- H19. 5 草津市地球温暖化対策推進本部の設置（庁内）
（本部長：副市長 本部員：全部長級職員）
- H19. 7 草津市環境審議会へ条例案諮問⇒9月答申
パブリック・コメントの実施
※12月市議会で議決
- H19. 12 愛する地球のために約束する草津市条例の制定
- H20. 4 愛する地球のために約束する草津市条例の施行

地球温暖化防止フェア in びわこ・くさつ

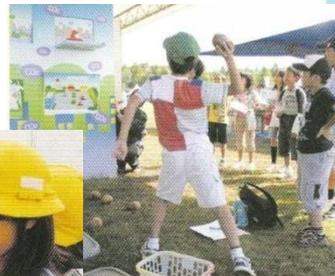
【開催月日】 平成19年10月7～9日

【開催場所】 烏丸半島芝生広場

【来場者数】 24,000人(3日間延べ)



ブース出展



トークショー



ステージ



スタンプラリー



フードコート

愛する地球のために約束する草津市条例

■将来、温暖化による影響を受けるであろう子どもたちにも分りやすいものにする。

■条例前文

春、子どもたちが入学式を迎える頃、市内には桜の花はどこにも咲いていません。

夏、せみの鳴き声が、変わりました。

秋、琵琶湖のまわりでは、お米の収穫量が減りました。

冬、琵琶湖に渡り鳥が、やってこなくなりました。

私たちがこのまま今までのような生活を続けていくかぎり、このような光景を目にすることになるでしょう。

今こそ、私たち人間は、地球上の生あるすべての中の一員として、限りなく持続可能な共生を続けていくために、何を行わなければならないのか真剣に考え、行動することが求められています。

身近なことから、できることから、地球のために良いことを始める「私たち一人ひとりが自ら進んで、あるいは多くの人たちが手と手を取り合って」そして自然の摂理を大切にし、地球を愛し続ける決意を込めて、地球温暖化防止のための条例を制定します。

愛する地球のために約束する草津市条例

■ 条例制定の目的

第1条 この条例は、草津市の環境に対する基本的な考え方を決めている草津市環境基本条例（平成9年草津市条例第10号）により、市役所、市民および事業者ならびに学校、町内会、グループなど（これからは「団体等」と呼びます。）ならびに草津市を訪れた人の役割を明らかにし、地球のために約束する協定（これからは「協定」と呼びます。）によって、それぞれが地球温暖化を防ぐ取り組みを行い、またそれに協力することにより、私たちがこれからも健康で豊かな生活を送れることを目的とします。

■ 用語の定義

第2条 この条例の中で使用する言葉の意味は、次のとおりです。

- (1) 温室効果ガス 太陽の光で温められた地表から、宇宙に向かって熱が放出されます。その熱を吸収して再び地表に戻す、温室のように地球を温める効果がある、二酸化炭素、メタン、フロンなどの気体をいいます。
- (2) 地球温暖化 大気中の温室効果ガスの濃度が増えすぎることによって地表や大気の温度が上昇することをいいます。

愛する地球のために約束する草津市条例

■各主体の役割

第3条 市民、事業者および団体等は、地球温暖化を防ぐために、自ら進んでできることを見つけて、取り組みを行い協定を結びましょう。

2 市役所、市民、事業者、団体等および訪れた人は、協定に協力しましょう。

3 市役所は、協定を結び、また協力してもらうように働きかけるとともに、地球温暖化を防ぐようにしなければなりません。

■愛する地球のために約束する協定のしくみ

第4条 市長は、地球温暖化を防ぐため、市民、事業者および団体等と協定を結びます。

2 協定の内容は、次のとおりです。

(1) 温室効果ガスの放出を減らすために取り組むこと。 (⇒温室効果ガスの削減)

(2) 大気中の温室効果ガスを吸収するために取り組むこと。 (⇒温室効果ガスの吸収)

(3) 地球温暖化を防ぐための方法を多くの人に知らせること。 (⇒普及啓発、環境学習など)

3 協定には、目標を決めるようにしましょう。

4 協定の内容をどのように行ってどのような結果であったかについて、市長に報告しましょう。

愛する地球のために約束する草津市条例

■協定の普及

第5条 市長は、多くの人が協定を結び、また協力してもらえるように、次のことを行います。

- (1) 地球温暖化についての仕組みや原因、そして地球温暖化を防ぐための方法などの情報の提供およびさまざまな場を通じて環境学習を推進すること。
- (2) 協定を結び取り組んでいる内容を多くの人に知らせること。

■協定者の表彰

第6条 市長は、協定を結びその報告があった中から、特にすぐれた取り組みに対して、表彰を行いたたえます。

(中略)

■付則 条例の見直し

2 この条例は、これからの地球温暖化を防ぐ技術の進歩や社会の状況の変化に対応するため、10年後に見直しを行います。

愛する地球のために約束する協定のしくみ

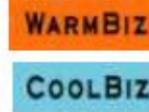


● 温室効果ガスの排出抑制

省エネタイプの
空調機への買換え



ビジネス
スタイル
の変革



新エネルギー
(太陽光等)
の導入

待機時消費
電力の削減



車の利用を
控え、自転
車通勤



3Rの推進
(ごみ減量)



● 温室効果ガスの吸収

緑化の推進



● 普及啓発

地球温暖化に
関する学習



従業員の
皆さんの
ご家庭で
の取組み



※現在、取組中でも結構です!!

【取り組み項目を選ぶポイント】

無理せず・身近に・出来ることから

協定締結の経過

■ 初回の協定締結 (H20.6)

条例施行後、14の事業者と初の協定を締結。



**「愛する地球のために約束する協定」
締結事業所**

私たちは、草津市と協働して、
地球温暖化防止に取り組んでいます

協定事業所等において掲示して
いただくプレート

愛する地球のために約束する協定証

株式会社中部近鉄百貨店草津店と草津市は、地球温暖化防止に向けて以下のとおり協定し、協働して取り組みます。

1. 協定の内容

株式会社中部近鉄百貨店草津店は、
“環境にやさしい草津近鉄をめざして!!”
として以下のことに取り組みます。

自社製品・サービス

- クールビズ、ウォームビズ関連商品を積極的に売り場展開します。

省エネルギー

- 売り場改修においては、省電力の照明設備を導入するなど、消費電力の削減に努めます。
- 空調機器や附随設備等についてインバータ化を図るなど、省エネ機器の導入を推進します。
- 事務所等については、夏季28℃・冬季20℃に設定しクールビズ・ウォームビズを励行します。

資源ごみ

- 8月、10月、2月の3ヶ月間、「買い物袋持ち帰り運動」を展開します。
(加盟している滋賀県小売店環境保全連絡会)傘下各店と共同企画での実施。)
- 中元・歳暮のギフトシーズンには、ギフトセンターはもとより、各売り場においてもスマートラッピングを推奨します。
- 食品トレーや牛乳パック等のリサイクル可能な資源の回収運動を推進します。
- 店から排出する廃棄物の減量に努めるとともに、リサイクルの推進を図ります。

普及啓発

- パートナー社員を含むすべての社員および派遣社員(700名)に対して環境教育を実施し、環境意識の高揚に努めます。

草津市は、以下のことに取り組みます。

- 地球温暖化防止の様々な情報提供を行います。
- 株式会社中部近鉄百貨店草津店の取組み内容を市ホームページや各種イベント等を通して広報します。

2. 協定の期間

協定締結日から平成22年11月まで

平成20年12月1日
株式会社中部近鉄百貨店草津店 取締役社長 長多 英一
滋賀県草津市 市長 橋川 涉

■ 草津商工会議所との協定締結 (H21.7)

1,600の会員企業を抱える草津商工会議所と協定を締結。

■ 現在の協定締結状況 (H23.11)

42の事業者および団体と締結。

製造業、ホテル、廃棄物処理、コンサル、小売、飲食店、福祉、学習塾など

協定を結ぶメリット

■ 協定者の取り組み内容を市がPR

（市ホームページへの掲載、イベントでのパネル展示等）

■ 地球温暖化対策に関する情報提供

（セミナーや講習会、補助制度、各種事業の案内等）

■ 市の温暖化防止事業への優先参加

（メール・ファックスによる情報提供、優先参加枠の設定等）

■ 情報交換、マッチングの機会の提供

（協定者を含むネットワーク「草津市地球冷やしたい推進協議会」の活用）

草津市地球温暖化防止大賞

- 「愛する地球のために約束する草津市条例」第6条に規定協定者の中から、優れた取り組みについて表彰
- 優れた取り組みを表彰・PRすることで、それらの活動を普及させる



企業部門

団体部門

家庭・個人部門

受賞者の取り組み事例(1)

■ 寿司清 (第1回【企業部門】優秀賞)

飲食店 (従業員数:6人)

MY箸運動の推進PRによる割り箸削減、 簡易包装によるごみ削減など

- 平均2割の方がMY箸持参や簡易包装に協力
 - ホームページやブログで取り組み情報を発信
 - メディアからの取材でも地球温暖化防止市民運動をPR
- * 詳しくはコチラから <http://www3.ocn.ne.jp/~sushisei/>



* MY箸持参をきっかけとして、環境に関する問題を提起していきます。

* 持ち帰りの際に「簡易包装」かつ「手提げ袋不要」のお客様に、
1人前につき5円の割引を行います。

* ご来店時にMY箸(割り箸は不可)をお持ちいただいたお客様に、
以下のサービスを行います。

- ① 4千円以上のコースまたはお一人様5千円以上なら10%引き
- ② ①以外のお客様に自家製デザートサービス

受賞者の取り組み事例(2)

■ 日本ガラスロニクス株式会社 (第2・3回【企業部門】優秀賞)

ディスプレイ用ステム、電子管・ガラス管等の製造 (従業員数:53人)

『環境は未来からの預かり物』



■ 省エネ・長寿命タイプ蛍光灯などの開発支援・販売促進

自社導入(297本)【▲5t-CO₂】、

他社導入(128社、約8,000本)【約1年間▲162.6t-CO₂】、

県立琵琶湖博物館への寄贈(224灯)

■ 個人レベルで取り組む「ポトリ活動」の推進、社外への普及

「100gのCO₂削減=1ポトリ」として、身近でできるCO₂削減活動に取り組む。

たまったポイントはエコ商品と交換できるしくみ。(従業員の家族も対象)

【約3年間▲248.5t-CO₂】

■ 市エコドライブ宣言・ノーマイカー通勤運動への参加

■ マイカップ・マイボトルキャンペーンへの参加

■ 日本ガラストロンクス株式会社 (第2・3回【企業部門】優秀賞)

1. 省エネ・長寿命タイプの蛍光灯「CCFL 照明」※、新世代省エネ設備の開発支援・販売推進。

※冷陰極蛍光灯(CCFL)とは・・・

一般の蛍光灯よりも細く長寿命なため、主にパソコンや液晶テレビのバックライト用光源として使用されている。

CCFLでECO



長寿命 40,000 時間取替不要!

電子を放出する電極の構造が従来の蛍光灯とは異なるため、寿命が長く約 40,000 時間の使用が可能です!



薄型 & 省スペース!

外径φ3~5mm の、液晶背光源としての実績のある CCFL は、一般蛍光灯(φ10~38mm)と比べ製品のコンパクト化が実現可能!



省エネ!!

省エネ効果: 蛍光灯対比 30%~65% 程度削減可能!
(ご使用いただく器具によって変動します。)



空調負荷低減!!

一般蛍光灯と比べ、排熱温度が低く空調負荷低減にもつながります。
排熱温度効果: 蛍光灯比 10~20% 減!
さらに、紫外線放出量も少なく虫の寄りつきを抑える効果も期待出来ます。

- ・ 自社内での導入 (自社での温室効果ガス削減)
- ・ 他社への販売 (導入企業での温室効果ガス削減)

<温室効果ガス排出削減・吸収効果>

CO2 削減効果

- CCFL 照明の導入 (月 20 日間、12 時間/日稼働で計算)

自社導入 (225 本交換): 4t-CO₂

他社導入 (約 6,500 本販売): 115t-CO₂

- ポトリ活動 (2,336,000 ポトリ): 233.6t-CO₂ (H19.8~H22.11)

2. 個人レベルで取り組む「ポトリ活動」※の推進、社外への普及。

※ポトリ活動とは・・・

南米の物語で、山火事を消そうとハチドリが落とし続けた水のしずくにちなみ、他人事ではなく、従業員 1 人 1 人が少しずつでも生活習慣を見直そう、身近で今すぐできる CO₂ 削減に取り組もうという活動。

- ① 「100g の CO₂ 削減=1 ポトリ」として、身近でできる CO₂ 削減の取り組み項目をいくつもあげ、分かりやすい「ポトリ活動自己採点表」を作成。

例) 停車中のアイドリングストップ 1 分につき 2 ポトリ

暖房の設定温度を 21℃ から 20℃ へ 1 日につき 2.5 ポトリ

- ② 採点表に毎日、どんなポトリ活動をしたかを振りかえり、記録。
(従業員の家族も対象。全員で環境意識の向上を図れるように。)

- ③ 活動で貯めたポトリポイントを環境に配慮したエコ商品と交換できるマイレージのようなしくみを導入。(楽しみながら活動。)



※1 人あたりのポトリ数は年々上昇傾向に

- ・ H21 年度 1 人あたり 1,107 ポトリ/月
- ・ H22 年度 (11 月末現在) 1 人あたり 1,345 ポトリ/月

受賞者の取り組み事例(3)

- **近畿環境保全株式会社**（第3回【企業部門】優秀賞）
廃棄物収集運搬業・中間処理業他など（従業員数:65人）

『廃棄物のリサイクルによるCO₂削減』

- 社内でのクールビズ、ウォームビズの実施
- 文具などのグリーン購入の実施【購入率:26.3%】
- 分別回収の推進、細かい分別によるリサイクル率の向上
【リサイクルセンターにおける中間処理後のリサイクル率:73.94%】
- 収集車の移動などで発生するCO₂排出量の5%オフセット
 - ①内モンゴルでのカラマツ植林(200本)【2年間▲135.54kg-CO₂】
 - ②回収した廃食油から精製されたBDFの使用【3年間▲32.98t-CO₂】
- 環境ポイント制度による自社スタッフの資源物収集活動の推進
- 児童・学生に向けた環境学習(ごみ・資源回収体験など)の実施
- 収集者・回収拠点としての「エコキャップ運動」推進【8ヶ月間▲12.93t-CO₂】



■近畿環境保全株式会社 (第3回【企業部門】優秀賞)

交通

- 物流で発生する CO₂ 排出量の 5% をオフセット*
- ※樹木による CO₂ 吸収などを促進することで、廃棄物収集車での移動などから排出される CO₂ を相殺する考え方。

- ①内モンゴルでのカラマツ植林
- ②回収した廃食油から精製されたバイオディーゼル燃料の使用



BDF Project Project

bio Diesel fuel プロジェクト

バイオ ディーゼル 燃料

みんなで作る 地域エネルギー

キンカングループのBDFは、お客様から排出された廃植物油を使用します。このBDFをお客様が利用することで CO₂ 削減をおこない、地球温暖化の防止に役立ちます。



普及・啓発

- 環境ポイント制度による自社スタッフの資源物収集活動の推進。
- 児童・学生に向けた環境学習の実施。

環境学習・ごみ、資源回収体験



<温室効果ガス排出削減・吸収効果>

合計：46.05t (H18.5~H22.4)

CO₂ 吸収効果

- カラマツ植林 (200本) : 135.54kg (H20~21)

CO₂ 削減効果

- 自社車両での BDF 使用 : 32.98t (H18~21)
- エコキャップ回収運動 : 12.93t (H21.8~H22.4)

草津市における地球温暖化対策の体系

愛する地球のために約束する草津市条例

草津市地球温暖化防止大賞

愛する地球のために
約束する協定

事業者や団体の自主的な取り組みの推進

地球温暖化対策地域推進計画
「地球冷やしたいプロジェクト」

個人も気軽に参加できる取り組みの推進

草津市地球冷やしたい推進協議会

地域の地球温暖化対策を推進する母体

地球温暖化対策地域推進計画 ～地球冷やしたいプロジェクト～

■「地球温暖化対策の推進に関する法律」(第20条)

地域の特性に応じた温室効果ガスの排出抑制等を総合的・計画的に推進

■策定の経緯

H20. 7 地球温暖化対策アクションプラン策定委員会の設置

H21. 3 地球温暖化対策地域推進計画の策定

■計画の期間

- ・ H21年度から23年度の3カ年
- ・ H24年度に見直し
(京都議定書第1約束期間の最終年度)

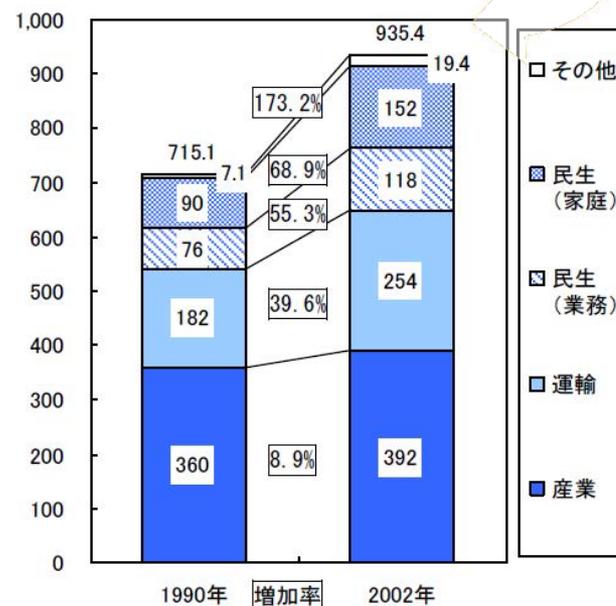
■計画の目標

- ・ 具体的数値は定めず、
事業ごとの行動目標を設定

■地域特性

- ・ 民生(家庭)、民生(業務)、
運輸部門(乗用車)の対策を中心に

■二酸化炭素排出量(部門別)の推移
(千トン-CO₂)



※その他部門の主な増加要因は、エネルギー転換部門における本市の特殊事情によるものです。

資料：2007年(平成19年)市温室効果ガス基礎データより

重点アクションの設定

気軽に取り組み、長続きする
地域に根付き、波及効果が期待できる
様々な方との協働で進められる

12の重点アクション

【CO₂排出量の削減】

省エネルギー対策

- A1 環境家族宣言
- ★ A2 省エネ家電等買換促進
- A3 ゴーヤーカーテン事業の普及
- ★ A4 省エネ診断事業

自動車対策

- ★ A5 エコドライブ宣言
- ★ A6 ノーマイカー通勤運動

新エネルギー対策

- A7 太陽光発電システム設置促進

【CO₂吸収源の確保】

緑化対策

- A8 緑化推進事業

【環境文化を育む基盤づくり】

広報・啓発活動

- A9 啓発イベント・キャンペーンの実施

環境学習・教育

- ★ A10 地球温暖化対策普及啓発支援事業
- ★ A11 学校における省エネ還元事業
- ★ A12 どこでもエコアクション運動会事業

A1 環境家族宣言

市民

団体

企業

身近な家庭生活の中でできるCO₂削減活動の実践者の増加を図ります。

- ① イベントや講座での参加呼びかけ、② 団体や企業での加入促進 など

【目標：宣言者 15,000世帯】

年度	H20	H21	H22	H23(上半期)	(3年間)
初級(人)	2,176	2,791	1,909	(1,076)	6,876
中級(世帯)	176	229	288	-	693
上級(世帯)	149	79	52	-	280
合計	2,501	3,099	2,249	-	7,849

課題等：面倒という意見がある一方で、町内会で取り組んでいただいている例もある。
類似制度の参加者を巻き込んでの事業拡大を検討。



A2 省エネ家電等買換促進

市民

組合

市内家電販売店の協力のもと、省エネ家電の普及を図ります。

■ポスター、チラシ、のぼりによるキャンペーンの実施（2月：省エネルギー月間）

【目標：家電販売店取組率 100%（28店）】

年度	H21	H22	H23
電器商業組合 加盟店取組率	13/13店	14/14店	-

+

左記以外に
自治会チラシ回覧、 公共施設でののぼり 掲出、市内家電販売 店へのポスター送付

課題等：エコポイントのようなインセンティブを望む声が多い。
買換えをより促進するための実質的な制度設計の検討要。



▲のぼり、ポスター等での店頭啓発

A3 ゴーヤーカーテン事業の普及

学校

市民

団体

企業

緑のカーテンにより、夏季の電気使用量を抑制する取り組みを普及させます。

■ ゴーヤー苗の配布、省エネ効果の啓発 など

【目標：取組世帯数 1,500世帯、公共施設 100%(65ヶ所)】

年度	H20	H21	H22	H23	(4年間)
家庭(世帯)	500 (1,500株)	500 (1,500株)	500 (1,500株)	500 (1,500株)	2,000(延べ) (6,000株)
公共施設(施設数)	77% (615株)	80% (829株)	72% (631株)	78% (599株)	77% (2,674株)
その他 (団体、事業所数)	4 (68株)	18 (823株)	16 (1,247株)	18 (1,204株)	56(延べ) (3,342株)
配布株数(合計)	2,183株	3,152株	3,378株	3,303株	12,016株

課題等：アンケートによると、エアコンの使用が約1~2割削減された。
苗配布については、例年、予定数を上回る応募があり好評であった。
一方、部屋が暗くなり電気を使う、うまく育たないという意見もあった。
今後は自主的な取り組みを促進する。



▲滋賀県立湖南農業高校との連携

平成23年度で苗配布終了

A5 エコドライブ宣言

市民 団体 企業

エコドライバーの育成および実践者の増加を図ります。

- ①エコドライブ宣言事業所認定制度、②事業所向けエコドライブ講習会、③イベントや講座での参加呼びかけ など

【目標：宣言者 20,000人】

年度	H21	H22	H23(上半期)	(2年間)
宣言者数	514人	1,122人	(1,503人)	1,636人
宣言事業所認定数	10社 (187人)	5社 (967人)	(4社)	15社
講習会参加事業所数	20社 (30人)	18社 (22人)	-	



課題等：講座参加者からは効果がよく分かったという意見が多い。
講座やシミュレーター貸出を中心に体験型の啓発を進める。

【宣言事業所認定基準】
運転免許所持者に対する宣言者割合

- ★★★★★ 90%以上
- ★★★★ 70%以上
- ★★★ 50%以上

わが社もCO2を減らしますエコドライブ宣言
Ecology Economy Safety
〇〇〇〇会社



▲宣言事業所の認定制度

▲エコドライブ講習会

▲イベントでの啓発

A6 ノーマイカー通勤運動

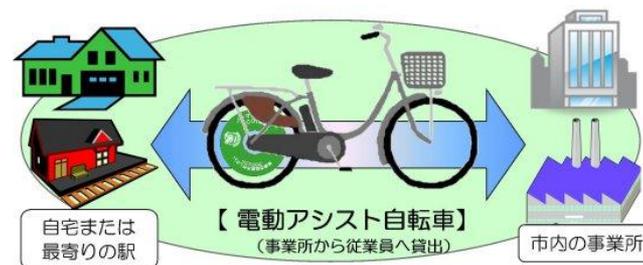
市内事業所の協力のもと、ノーマイカー通勤への利用転換を図ります。

1. 電動アシスト自転車の貸出し（事業所向け）

【目標：転換率 20%】

年度	第1期 H22 10-12月	第2期 H23 1-3月	第3期 H23 4-6月	第4期 H23 7-9月	第5期 H23 10-12月	第6期 H24 1-3月	第7期 H24 4-6月	第8期 H24 7-9月	合計 (1年間)
参加事業所	12社	15社	16社	18社	—	—	—	—	21社
参加人数	67人	33人	—	—	—	—	—	—	100人
CO2削減効果	▲1,722	▲1,399	▲1,691	▲1,702	—	—	—	—	▲6,514

※「ノーマイカー通勤運動推進連絡会」の設立（H23.2）
運動参加事業所および市環境課・交通政策課で組織。
事例や効果の検証を行うとともに、課題や改善案を
提起する。



2. バス利用の促進

① ワンコインエコパス(滋賀県バス協会)の活用



② まめバス(市コミュニティバス)の活用



A7 太陽光発電システム設置促進

市民

家庭用太陽光発電システムの設置世帯数の増加を図ります。

■家庭用太陽光発電システム設置への補助金交付

【目標：設置世帯数150世帯】

年度	H20	H21	H22	H23	合計
補助世帯数	55	115	127	(補助終了)	297
年間発電電力量(kWh)	215,747	466,733	540,786	-	1,223,266
年間CO2削減量(kg-CO2)	▲63,430	▲137,220	▲158,991	-	▲359,640

※年間発電電力量、年間CO2削減量は、定期報告のあった補助世帯の年間発電量から算出した推定値です。

課題等：小額でもやはりあればうれしいという意見が多い。受付終了後も問合せ多数。
計画当初の目標値を上回ったため、H22年度で事業終了。
今後は、太陽光などの新エネルギー利用についての啓発を実施する予定。

～補助制度の概要～

【～H21】 3万円/kW（最大10万円まで）：170世帯

【H22～】 1.5万円/kW（最大5万円まで）：127世帯

平成22年度で補助事業終了



A8 緑化推進事業 (担当課:公園緑地課)

市民

団体

緑豊かなまちづくりを推進するとともに、CO2吸収源の増加を図ります。

1. まちかどグリーン事業助成 (町内会の緑化事業 対象)

【目標：5町内会/3年】

年度	H21	H22	H23	(2年間)
助成件数	1件	0件	-	1件

課題等：単年度の助成であるため、利用しにくい面がある。



2. 緑のまちづくり事業助成 (個人の生け垣設置、緑化推進団体 対象)

【目標：10件/3年】

年度	H21	H22	H23	(2年間)
助成件数	0件	0件	-	0件

課題等：防犯面や嗜好の変化などから、生け垣設置のニーズが低下している。

3. 苗木配布 (団体、個人 対象)

【目標：120団体/3年】

年度	H21	H22	H23	(2年間)	
配布団体数	41団体	42団体	-	83団体	+
					左記以外に 市民 400人

課題等：好評。町内会等では、配布苗木を利用して緑化に取り組まれている。

A9 啓発イベント・キャンペーンの実施

市民 団体 企業

イベント等によるこまめな啓発により、市民一人ひとりの行動を促進します。

1. 温暖化防止イベントの開催（12月：地球温暖化防止月間）

クイズ、事例紹介、事業所出展、エコ宣言、エコ工作、エコドライブ宣言など

年度	H21	H22	H23	(2年間)
来場者数	600人	750人	-	1,350人

課題等：特に体験型の啓発が分かりやすいと人気。
協議会会員による企画・運営へ。



地球冷やしたい推進イベント
(12月、イオンモール草津にて)

2. 地球温暖化防止大賞の実施（第3回）

企業部門【大賞】ダイキン工業株式会社滋賀製作所

【優秀賞】日本ガラストロンクス株式会社

近畿環境保全株式会社

団体部門【大賞】草津市国際交流協会

家庭・個人部門【優秀賞】久泉正一郎さん、吉倉定一さん



3. 各種イベントへの啓発ブース出展（上記1除く）、メディアでの広報など

年度	H21	H22	H23(上半期)	(2年間)
イベント日数	11日	9日	(7日)	20日
推定啓発者数	2,500人	930人	(1,153人)	3,430人

+

左記以外に

各種キャンペーンなどを広報くさつ、各種メディアなどで実施

A10 地球温暖化対策普及啓発支援事業

市民 団体 企業

地域の学習会への講師派遣、貸出教材など学習支援の充実を図ります。

1. 地域の学習会への講師派遣、学習教材の貸出し

【目標：事業利用数 120件】

年度	H21	H22	H23(上半期)	(2年間)
講師派遣件数	11件	10件	(8件)	21件
教材貸出件数	9件 (20教材)	13件 (33教材)	(15件)	22件 (53教材)



課題等：利用者には好評。事業の存在を知らなかったという方が多い。制度の周知、講師等の充実を図る必要あり。

▲学習会等への講師派遣

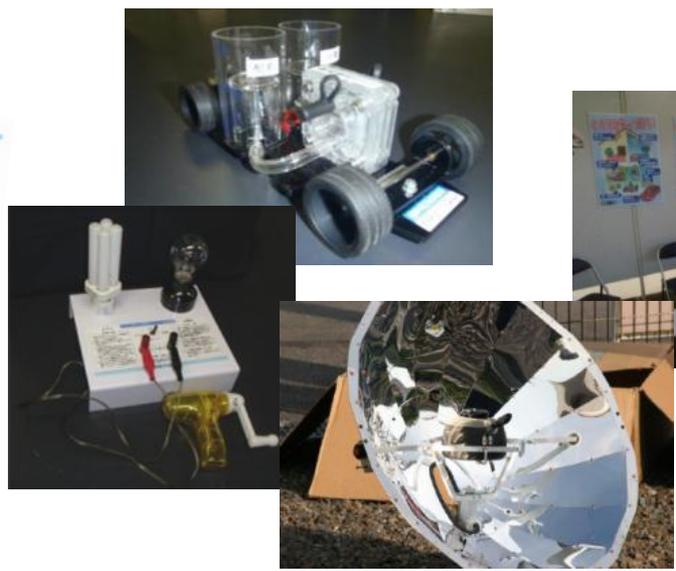
地球温暖化ってなに？
なぜ地球が暑くなるの？
大気中の温室効果ガスが増えたからなんだ。

二酸化炭素をへらそう！！
家庭から出る二酸化炭素はどれくらい？
1世帯当たり1年間で約35.040kgの二酸化炭素を出しているよ。

二酸化炭素はどこから出ているの？
家庭からの二酸化炭素排出量

家庭から出る二酸化炭素で、1番多いのは、照明・家電製品など、2番目が自動車、3番目が給湯なんだ。

二酸化炭素をへらすために、わたしたちができることを見つけよう！！



▲教材の貸出し

A11 学校における省エネ還元事業

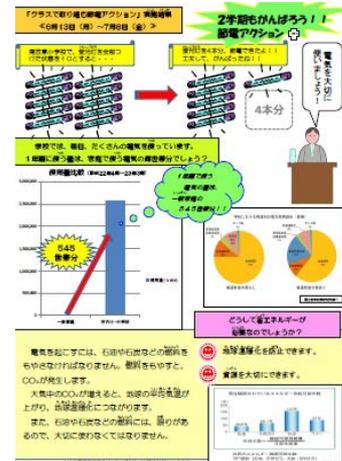
学校

インセンティブを設定することで、学校における環境活動の推進を図ります。

1. 「クラスで取り組む節電アクション」※1の実施支援および表彰

【目標：参加校 19小中学校】

※1 節電・節水・3Rなどに取り組む「スクールISOクサツ」の一環として、草津市立教育研究所が行っている今年独自の事業。



2. 「節電取り組みコンテスト」の実施

<小学生1～3年生の部、4～6年生の部>

各家庭で行った、節電の取り組みを絵日記にまとめて応募する。

<中学生の部>

家庭における節電方法を調べ、実践し、取り組んだことを作文にして応募する。

<スケジュール>

- 7月 コンテストの周知
- 9月 作品の募集
- 10月 審査
- 11月 表彰・公表

▲節電アクションの呼びかけ



(小学1～3年生の部)



(小学4～6年生の部)

A12 どこでもエコアクション運動会事業

市民 団体

地域のレクリエーションなどで、楽しみながらエコライフの意識向上を図ります。

■ プログラム開発、備品等の貸出、実施の支援などの実施

【目標：30団体】

年度	H21	H22	H23(上半期)	(2年間)
開発プログラム数	3件	1件	—	4件
利用件数	4件 (6教材)	5件 (9教材)	(4件)	9件 (15教材)

課題等：利用者には好評。制度の周知徹底、地域団体等とのプログラム開発を増やす。



▲分けなきやだめヨ☆分別玉入れ



▲エコ☆分別リレー



▲とどけ！環境メッセージ（パズル）

▼がんばれ白くまくん！

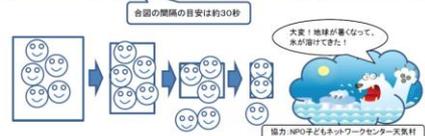
がんばれ白くまくん！



- ねらい 地球温暖化問題を体感する。
- 種目 協力して残ろう！
- 対象 幼児、幼児と保護者、小学校低学年
- 人数 20人程度
- 時間 8分程度
- 実施場所 室内・屋外
- 準備品 秒針のある時計、競技時間の計測用
- 貸出備品 ブルーシート(4枚)

競技支援例

1. 『みんなは白くまくんです。ブルーシートは北極の水だよ。地球の気温が寒くなる水が溶けて、そこに住んでいる白くまくんたちが生きられないままになってしまいます。』
2. 『競技スタートー溶けて小さくなる水から海に落ちないよう、水にのりつけてまよう。合図があったら、みんなで次の水に移動していきましょう。※のれなかった人はその場じしゃがむ。』
3. 『最後の水の上に残った人が多いチームが勝ちです。』
4. 『最後にひとこと〜住む場所がなくなる七次案。白くまくん達の気持ちがちよっと分かったな？』



地球冷やしたい推進協議会 ～地球温暖化対策地域協議会～

- 「地球温暖化対策の推進に関する法律」(第26条)
温室効果ガスの排出の抑制等に関し必要となるべき措置について協議
- 市民、事業者、団体、行政が連携し、地域の温暖化対策を進めるための推進ネットワークとして設立

■ 設立の経緯

- H21. 1 第4回地球温暖化対策アクションプラン策定委員会の開催
- H21. 3 地球冷やしたい推進協議会の設立
- H21. 6 地球冷やしたい推進協議会 H21年度総会

■ 会員の構成 (H23. 4現在)

会員数:63 (うち、協定者 40) <個人:7、団体:23、事業者:33>
オブザーバー:2 (県温暖化対策課、地球温暖化防止活動推進センター)

■ 活動の内容

総会(1回/年): 会員間の交流など
幹事会(2回程度/年): 計画の進捗管理など
部会(5回程度/年): H23年7月から「啓発部会」の活動をスタート。

今後の予定

- 現計画期間終了に伴い、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定
 - ※計画期間:平成21~23年、計画見直し:平成24年
 - ※見直し期間中は、事業を絞り込んで継続(10月幹事会で検討済)

■ 新計画の考え方

- ・ 二酸化炭素削減効果が明確な目玉事業を設定する
- ・ 啓発関連の事業を一本化し、事務の効率化および事業の強化を図る
- ・ 新計画は、「地球冷やしたい推進協議会」を中心に、市民・事業者・団体等の意見を広く募り、それらを反映させた内容とする

■ 温暖化施策における課題

- ・ 法律で義務化されていない(どこまで、何をすれば良いのか明確でない)
- ・ 啓発を中心とした施策は、費用対効果が見えにくい
 - ⇒事業仕分け等での評価が低い、予算部局への説明がしにくい
- ・ 県との役割分担(重複の解消)、周辺市との広域的な取り組みの実施

ご清聴ありがとうございました。

